

## 審査項目及び評価基準

審査項目	評価基準	評価 (点)
1 基本的事項	業務の目的・背景を適切に理解し、本市と連携して業務を円滑かつ適切に遂行することが期待できるか。	1 0
2 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務に対する組織体制・人員配置は適正か。</li> <li>責任者は、当該業務に関する十分な実務経験を有しているか</li> <li>リスク管理等、内部の連絡体制は妥当か。</li> </ul>	1 5
3 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術に関する計画策定業務の実績があるか。</li> <li>多様な主体の参画による計画策定プロセスの設計・運営に関する実績又は知見があるか。</li> </ul>	1 0
4 企画提案	(1) 基礎調査・分析、アンケート等 <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の現状把握、課題の整理等を行うために適切な手法が提案されているか。</li> <li>国の動向や関連計画等を踏まえた上での提案となっているか。</li> <li>アンケート、ヒアリング調査等の設計が適切か。</li> </ul>	1 5
	(2) 対話・参画プロセス <ul style="list-style-type: none"> <li>市民等を対象としたワークショップ等の設計が具体的か。</li> <li>多様な主体の参画を促す工夫があるか。</li> <li>計画策定後の推進や連携につながる工夫があるか。</li> </ul>	4 5
	(3) 広報・情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定過程の可視化の工夫があるか。</li> <li>情報発信について SNS 等の活用提案があるか。</li> <li>市民参加を促す仕掛けがあるか。</li> </ul>	3 0
	(4) 計画書・デザイン <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーションデザインの視点があるか。</li> <li>概要版（特にこども用）について、わかりやすさ・親しみやすい工夫があるか。</li> </ul>	2 0
	(5) 全体 提案内容が具体的かつ実現可能であり、業務の目的に沿ったものであるとともに、独自性や工夫が認められるか。	5
5 見積価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>見積価格が最も低い事業者を10点とする。</li> <li>その他の事業者の得点は、次のとおり算出する。 (最低見積価格/当該事業者の見積価格) × 10 = 評価点</li> </ul> ※ 小数点第1位を切り捨て	1 0
合 計		1 6 0